

火災の予防

火災予防のための主な業務として、建築確認等の同意、査察の実施、防火管理の徹底、幼年消防クラブ員の育成、危険物規制等を実施しています。

さて、近年の建築物の高層化、複雑化は、災害の危険因子をますます多様化させており、その危険性が著しく増大しています。また、住宅火災による死傷者数は、ここ数年は横這い状態ですが依然1,000人を超える状態にあります。消防は事業所等に対して火災予防の徹底を図るため、査察の実施等で法令を遵守させ、また一人暮らし高齢者に対しては住宅訪問による防火指導や、その他の市民に対しては、ホームページやリーフレットを利用し住宅用火災警報器の設置促進をはじめ火災予防の啓発を図り「火災のない安全な街づくり」を目指します。

防火対象物の現況

市内の中高層建築物で最も高い建築物は17階建ですが、約8割は6階以下の建築物で占められています。また中高層建築物を用途別に見ると、半数が共同住宅、約2割が特定複合用途対象物で占められています。また、全ての防火対象物のうち、不特定多数の者が出入りし、人命危険が高い建築物は全体の約3割を占め、このうち雑居ビルが半数を占めています。

1. 中高層建築物

H22.3.31日現在

用途 \ 設備	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	総数
総数	200	166	50	32	25	10	9	3	1	1	5	3	505
映画館・劇場	1												1
公会堂・集会場	1												1
キャハ・レー・ナイトクラブ・													
遊技場	1												1
性風俗関連特殊営業を営む店舗等													
飲食店	1		1										2
百貨店・マーケット等	5	2											7
旅館・ホテル	1	1											2
共同住宅	67	98	27	21	15	7	8	1	1	1	4	1	251
病院・診療所		4	1	1	1								7
老人短期入所施設、養護老人ホーム等	5	2	1										8
老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	1												1
幼稚園等													
学校	21	2											23
図書館・美術館			1										1
工場・作業場	6												6
自動車車庫・駐車場	2	2	1										5
倉庫	1												1
前各項に該当しない事業所	18	7	3	3	2								33
特定複合用途対象物	48	31	12	6	4	2	1	2				2	108
一般複合用途対象物	21	17	3	1	3	1					1		47

2. 署別防火対象物の現況

H22.3.31現在

用途			区分	本部	南署	北署	総数
総数				177	1,180	617	1,974
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		3			3
	ロ	公会堂又は集会場			40	29	69
2	イ	キャハ'レー、カフェー、ナイトクラブ'の類					
	ロ	遊技場又はタ'ソスホール		8	3		11
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等			1	1	2
3	イ	待合、料理店の類					
	ロ	飲食店			26	21	47
4		百貨店、マーケット、その他物品販売業を営む店舗等		10	44	30	84
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所		3	3	1	7
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅		50	506	215	771
6	イ	病院、診療所又は助産所		8	8	17	33
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等		9	4	2	15
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等		1	21	11	33
	ニ	幼稚園又は特別支援学校			8	10	18
7		小学校、中学校、高等学校、大学又は各種学校		28	4	2	34
8		図書館、博物館、美術館の類			1	3	4
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場の類					
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの			3		3
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場			1	2	3
11		神社、寺院、教会の類			17	16	33
12	イ	工場、作業場		5	146	20	171
	ロ	映画、スタジオ又はテレビ'スタジオ					
13	イ	自動車車庫又は駐車場		3	8	7	18
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫					
14		倉庫		1	27	8	36
15		前各項に該当しない事業所		11	102	66	179
16	イ	特定複合用途防火対象物		34	131	123	288
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		3	74	29	106
16の2		地下街					0
16の3		準地下街					0
17		重要文化財等			2	4	6
18		延長50m以上のア-ケ-ト'					
19		市町村長の指定する山林					
20		総務省令で定める舟車					

建築確認等の同意

建築物の新築、増築、改築、用途変更等について建築主等は許可、認可又は確認をする場合、消防長又は消防署長の同意を得ることが義務づけられています。

これは建築物の設計の段階で、法令の防火に対する規定に適合しているか否かを審査するもので、火災予防上極めて重要なものです。

1. 年別建築同意処理件数

種別	年別	17年	18年	19年	20年	21年
同意		157	146	92	114	73
審査不能		0	0	0	0	0

2. 用途、署別建築同意状況

H21.4.1～H22.3.31

用途	区分	本部	南署	北署	総数
総 数		5	45	23	73
1	イ 劇場、映画館、演芸場又は観覧場				
	ロ 公会堂又は集会場				
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類				
	ロ 遊技場又はタンスホール				
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等				
	ニ カラオケボックス等				
3	イ 待合、料理店の類				
	ロ 飲食店		3		3
4	百貨店、マーケット、その他物品販売業を営む店舗等		4	1	5
5	イ 旅館、ホテル又は宿泊所				
	ロ 寄宿舍、下宿又は共同住宅		8	10	18
6	イ 病院、診療所又は助産所			2	2
	ロ 老人短期入所施設、養護老人ホーム等	2		2	4
	ハ 老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等			1	1
	ニ 幼稚園又は特別支援学校				
7	小学校、中学校、高等学校、大学又は各種学校				
8	図書館、博物館、美術館の類				
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場の類				
	ロ イに掲げる公衆浴場以外のもの				
10	車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場				
11	神社、寺院、教会の類				
12	イ 工場、作業場		3		3
	ロ 映画、スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ 自動車車庫又は駐車場		1		1
	ロ 飛行機又は回転翼航空機の格納庫			1	1
14	倉庫		2	1	3
15	前各項に該当しない事業所		1	1	2
16	イ 特定複合用途防火対象物	3	2	1	6
	ロ イ以外の複合用途防火対象物				
住 宅			21	3	24
エレベーター・工作物					

予 防 査 察 等

消防本部及び消防署では、防火対象物の消防用設備等の設置状況、維持管理、火気の使用及び取扱状況、防火管理体制等の状況を検査して、実態を把握し関係者に対し火災予防上適切な指導・指示を行い不備欠陥事項の是正をはかり火災の未然防止に努めています。

1. 予防査察実施状況

H21.4.1～H22.3.31

用途			区分	対象物数	査察件数			
					本部	南署	北署	総数
総 数				1,974	232	328	315	875
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場		3	2			2
	ロ	公会堂又は集会場		69		1	10	11
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類		0				
	ロ	遊技場又はタンスホール		11	13	3		16
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等		0				
	ニ	カラオケボックス等		2		5	4	9
3	イ	待合、料理店の類		0				
	ロ	飲食店		47		20	19	39
4		百貨店、マーケット、その他物品販売業を営む店舗等		84	7	21	32	60
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所		7	1	2	1	4
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅		771	21	120	28	169
6	イ	病院、診療所又は助産所		33	4		7	11
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等		15	24	23	15	62
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等		33		6	16	22
	ニ	幼稚園又は特別支援学校		18			7	7
7		小学校、中学校、高等学校、大学又は各種学校		34	16	2	1	19
8		図書館、博物館、美術館の類		4			5	5
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場の類		0				
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの		3				
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場		3			2	2
11		神社、寺院、教会の類		33		1	7	8
12	イ	工場、作業場		171	1	19		20
	ロ	映画、スタジオ又はテレビスタジオ		0				
13	イ	自動車車庫又は駐車場		18	1	3	2	6
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫		0				
14		倉庫		36		2	1	3
15		前各項に該当しない事業所		179	4	12	31	47
16	イ	特定複合用途防火対象物		288	137	52	97	286
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		106	1	34	18	53
16の2		地下街		0				
16の3		準地下街		0				
17		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物		6		2	12	14
18		延長50メートル以上のアーケード		0				
19		市町村長の指定する山林		0				
20		総務省令で定める舟車		0				

2. 消防用設備等設置状況

設備 用途			総 数	屋 内 消 火 栓 設 備 (動力消防ポ ンプ含む)	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	水 噴 霧 消 火 設 備	屋 外 消 火 栓 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	漏 電 火 災 警 報 器	消 防 機 関 へ 通 報 す る 火 災 報 知 設 備	非 常 警 報 設 備	避 難 器 具	誘 導 灯	消 防 用 水	排 煙 設 備	連 結 散 水 設 備	連 結 送 水 管	非 常 コ ン セ ン ト	無 線 通 信 補 助 設 備
総数			3380	210	37	183	11	958	8	151	43	459	430	752	8	7	4	106	13	0
1	イ	映 画 館 劇 場	14	2	1	1		3				3		3		1				
	ロ	公 会 堂・集 会 場	169	1				23		2		55	16	72						
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ																		
	ロ	遊 技 場	61	7	2	9		14				12	3	14						
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等																		
3	イ	待 合・料 理 店																		
	ロ	飲 食 店	109					24		3		22	9	51						
4		百貨店・マーケット等	192	9	7	11		52	1	1		19	7	80	1	2		2		
5	イ	旅 館・ホ テ ル	24	2		1		3		2	2	5	2	7						
	ロ	寄 宿 舎・共 同 住 宅	951	39		65		311		117	3	76	214	43				71	12	
6	イ	病 院・診 療 所	110	5	7	6	1	14	2	2	8	17	11	32				5		
	ロ	養護老人ホーム等	97	1	13	1		22			22	8	5	23				2		
	ハ	老人デイサービス 等	70	3				22		3	5	2	6	29						
	ニ	幼 稚 園 等	39	1				19				3	7	9						
7		学 校	201	53				62				49	27	9				1		
8		図 書 館	10	2				4				1		2			1			
9	イ	蒸 気・熱 気 浴 場																		
	ロ	公 衆 浴 場	6							2		2		2						
10		車 両 の 停 車 場	2					2												
11		神社・寺院・教会	35	1				4		2		16	3	9						
12	イ	工 場・作 業 場	158	30		4	1	88		3		5	2	22	2			1		
	ロ	映画・テレビスタジオ																		
13	イ	車 庫・駐 車 場	72			35		25				3		8				1		
	ロ	飛 行 機 格 納 庫																		
14		倉 庫	33	2		2	2	19		2				6						
15		前各項に該当しない事業所	300	31		19	3	79				56	27	75	2		3	5		
16	イ	特定複合用途対象物	618	18	7	27	4	136	5	10	3	88	71	226	3	4		15	1	
	ロ	一般複合用途対象物	95	3		2		21		2		16	19	29				3		
16の2		地 下 街																		
16の3		準 地 下 街																		
17		文 化 財 等	10					10												
18		延長50m以上のアーケード																		

3. 各種届出等処理状況

H21.4.1～H22.3.31

届出種別	所属別	本部	南署	北署	総数
防火管理者選任(解任)届出書		96	71	95	262
消防計画作成(変更)届出書		117	73	60	250
共同防火管理協議事項作成(変更)届出書		4			4
圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱開始届出書			2	1	3
消防用設備等設計届出書		21	1	11	33
消防用設備等着工届出書		36		8	44
消防用設備等設置届出書		115	55	18	188
消防用設備等点検結果報告書(1,000㎡以上)		117	83	35	235
消防用設備等点検結果報告書(1,000㎡未満)			243	189	432
裸火使用等承認申請書		18	3		21
特例適用申請書		1			1
防火対象物使用開始届出書		54	21	41	116
炉設置届出書					
厨房設備設置届出書					
温風暖房機設置届出書					
ホイル設置届出書		2	2		4
給湯湯沸設備設置届出書		1			1
乾燥設備設置届出書					
ヒートポンプ冷暖房機設置届出書					
火花を生じる設備設置届出書					
放電加工機設置届出書		1			1
サウナ設備設置届出書		1			1
変電設備設置届出書		12	2	3	17
発電設備設置届出書		3	3	1	7
蓄電池設備設置届出書		6	4	7	17
ネオン管灯設備設置届出書					
水素ガスを充填する気球設置届出書					
催物開催届出書		1		1	2
指定洞道等届出書(新規・変更)					
防火対象物等廃止届出書		7	15	1	23
火を使用する設備等廃止届出書		6	3		9
指定洞道等廃止届出書					
少量危険物貯蔵取扱(変更)届出書		10	1	2	13
少量危険物貯蔵取扱(廃止)届出書		2	1	1	4
指定可燃物貯蔵取扱(変更)届出書					
指定可燃物貯蔵取扱(廃止)届出書					
共同住宅等特例基準適用願出書					
消防用設備等特例基準適用願出書		1	1		2
改修(計画)報告書		16	55	61	132
工事中の消防計画届出書		39			39
水圧シャッター等設置届出書			1		1
簡易自動消火装置設計届出書					
その他		16			16
総数		703	640	535	1878

防 火 管 理

消防法では、学校、病院、工場、百貨店等一定の防火対象物に、防火管理者を選任し、消防計画の作成及び消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検整備、火気の使用又は取扱に関する監督並びに収容人員の管理など、防火上必要な業務を行うことを義務付けしています。また、消防機関が実施する防火管理に関する講習会は、防火管理者の新規養成や再講習の実施など適切な防火管理を実施するうえで重要な位置付けとなっています。

1. 防火管理者、消防計画を必要とする対象物及び届出状況

H22.3.31現在

用途			区分	防火対象物数	防火管理者				消防計画 届出数
					必要対象物		選任対象物		
					甲	乙	甲	乙	
総 数				1974	652	151	564	119	664
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	3	3		3		3	
	ロ	公会堂又は集会場	69	23	46	22	44	66	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類	0						
	ロ	遊技場又はダンスホール	11	11		11		11	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0						
	ニ	カラオケボックス等	2	2		2		2	
3	イ	待合、料理店の類	0						
	ロ	飲食店	47	22	26	19	18	37	
4		百貨店、マーケット、その他物品販売業を営む店舗等	84	44	10	41	7	46	
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	7	3		3		3	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	771	184	2	146	2	146	
6	イ	病院、診療所又は助産所	33	10	2	9	2	11	
	ロ	老人短期入所施設、養護老人ホーム等	15	15		15		15	
	ハ	老人デイサービスセンター、軽費老人ホーム等	33	19	4	19	4	23	
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	18	18		18		18	
7		小学校、中学校、高等学校、大学又は各種学校	34	27		26		26	
8		図書館、博物館、美術館の類	4	4		4		4	
9	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場の類	0						
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外のもの	3		3		3	1	
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	3	1		1		1	
11		神社、寺院、教会の類	33	9	8	9	7	14	
12	イ	工場、作業場	171	18	2	17	1	18	
	ロ	映画、スタジオ又はテレビスタジオ	0						
13	イ	自動車車庫又は駐車場	18	1		1		1	
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	0						
14		倉庫	36			0		0	
15		前各項に該当しない事業所	179	55	16	51	15	64	
16	イ	特定複合用途防火対象物	288	163	29	131	14	137	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	106	18	3	14	2	15	
16の2		地下街	0						
16の3		準地下街	0						
17		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物	6	2		2		2	
18		延長50メートル以上のアーケード	0						

2. 防火管理者講習会実施状況

年次	防火管理新規講習				甲種防火管理再講習	
	甲種		乙種			
	回数	人員	回数	人員	回数	人員
平成19年	2	138	未実施		1	15
平成20年	2	140	未実施		1	11
平成21年	2	137	未実施		1	7

防火管理者は、消防法で定める一定の資格を必要とします。これを受け消防長が法令に基づいて行う講習会を毎年実施しています。



防火管理者講習会における避難訓練

幼 年 消 防 ク ラ ブ

子供の火遊びによる火災が依然として多く、そのほとんどが年少の子供によって発生していることから、幼年期に正しい防火知識を身につけ、将来における防火知識の普及を目的に結成されています。

	クラブ数	クラブ員数
幼年消防クラブ(幼稚園)	18	1,025

危 険 物

指定数量以上の危険物は、市町村長等の許可を受けなければ貯蔵又は取扱いができず、指定数量の倍数や施設の種類によっては保安監督者の選任や予防規程の制定が義務づけられる等、消防法で厳正に規制されています。これは危険物に起因する火災や漏洩等の災害が発生すれば市民に多大な被害を及ぼす可能性が高いためです。

危険物による災害を未然に防止するため、危険物施設等に対する予防査察、危険物取扱者等への保安教育の実施、さらに危険物の移送及び運搬時の安全を確保するため指導の強化に努めています。

1. 数量別危険物製造所等の数

H22.3.31

区分 倍数	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所					総 計
		屋 内	屋 外 タンク	貯 屋 内 タンク	蔵 地 下 タンク	所 簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外	給 油	取 第 一 種 販売	扱 第 二 種 販売	所 移 送	一 般	
5倍以下		14	1	2	22		9	1	5				2	56
5倍超 10倍以下		4		1	11			2					11	29
10倍超 50倍以下	1	2	1		14		1	3	6				2	30
50倍超 100倍以下	1				3		12		1				1	18
100倍超 150倍以下					1				1					2
150倍超 200倍以下		2			1				4					7
200倍超 1000倍以下	2	1			2				16				1	22
1000倍以上														0
合 計	4	23	2	3	54	0	22	6	33	0	0	0	17	164



給油取扱所に埋設するタンクの検査

2. 製造所等に係る申請等受理状況

H21.4.1～H22.3.31

区分 申請・届出種別		総 数	製 造 所	貯蔵所							取扱所			
				屋 内	屋 外 タン ク	屋 内 タン ク	地 下 タン ク	簡 易 タン ク	移 動 タン ク	屋 外	給 油	第 一 種 販 売	第 二 種 販 売	一 般
法 令 関 係	設 置 許 可 申 請 書	5		2			1				1			1
	変 更 許 可 申 請 書	13					1				11			1
	仮 使 用 承 認 申 請 書	8									8			
	完 成 検 査 申 請 書	17		1	1		2				11			2
	完成検査済証再交付申請書	0												
	完成検査前検査申請書(水圧)	0												
	完成検査前検査申請書(水張)	0												
	譲 渡 引 渡 届 出 書	0												
	品名、数量、倍数変更届出書	2												2
	廃 止 届 出 書	8		2			2				2			2
	危険物保安統括管理者選任届	0												
	危険物保安統括管理者解任届	0												
	危険物保安監督者選任届出書	24		4		1	2				14			3
	危険物保安監督者解任届出書	22		3		1	2				13			3
	予防規程制定認可申請書	1									1			
	予防規程変更認可申請書	4									4			
市 規 則 関 係	仮貯蔵・仮取扱承認申請書	2												2
	軽 微 な 変 更 届 出 書	48		7		1	10			2	21			7
	休止又は再使用届出書	6		4							2			
	危 険 作 業 施 行 届 出 書	0												
	危険物取扱責任者選任届出書	19		1			6		5	6				1
	危険物取扱責任者解任届出書	19		1			6		5	6				1
	事 故 発 生 届 出 書	0												
	タンク検査済証再交付申請書	4							4					
	地下タンク等定期点検結果報告書	14					8				6			
	点 検 実 施 計 画 書	2									2			
	前 記 以 外	9							1		4			4
合 計		227	0	25	1	3	40	0	15	14	100	0	0	29